

令和元年度 青森県消費生活センター

消費生活大学講座

受講料
無料

受講生募集!!

会場：県民福祉プラザ4F 県民ホール

時間：10:00～12:00

第1回 5/22(水)

SDGsと消費者政策

～「誰一人取り残さない」
持続可能な社会の実現に向けて～



消費者庁消費者政策課
政策企画専門官
戸川 雄介氏

平成12年4月、農林水産省に入省。平成28年4月から現職。消費者庁では、主に食品ロス削減の推進を担当。消費者への啓発により、食品ロスに対する意識の向上を図り、国民運動として取組を推進する業務に携わる。

「持続可能な開発目標(SDGs)」は貧困を撲滅し、持続可能な社会を実現するために、2015年に国連で採択された2030年までの国際目標です。講座ではSDGsの内容とともに、SDGsの達成を目指した政府や消費者庁の取組などをご紹介します。

第4回 8/28(水)

県産素材で、健康で美しく若々しく!

～あおりPGやシジミエキスの魅力～



地方独立行政法人
青森県産業技術センター
工業総合研究所
企画経営監

内沢 秀光氏

三戸郡南郷村(現八戸市)生まれ。民間企業を経て青森県に採用される。青森県産業技術開発センター、青森県工業総合研究所を経て現職に至る。主として県産素材の高付加価値化に関する研究に携わる。博士(農学)

青森県発のプロテオグリカン「あおりPG」はコラーゲンやヒアルロン酸をしのぐ物質として注目され、機能性に関する多くの研究成果が報告されています。私たちが取り組んできたあおりPGやシジミエキスを中心に県産素材の健康や美容における魅力について分かりやすくお話しいただきます。

第2回 6/19(水)

冷凍食品～その知られざる魅力～

横浜市生まれ。文部科学省所管(財)日本視聴覚教材センター企画室長、平成14年経済産業省所管(財)日本消費者協会広報部長を経て、平成22年より現職。経済産業省・産業構造審議会、保安・消費生活用製品安全分科会委員ほか、多方面で活躍中。

今や、国民の食生活には欠かせない、身近で便利な冷凍食品は、少子高齢化、単身世帯の増加等、社会構造の変化や消費者嗜好の変化に柔軟に対応し、消費量も過去最高となりました。冷凍食品とは何か、その知られざる魅力について楽しくお話しいただきます。



一般社団法人
日本冷凍食品協会
広報部長
消費生活コンサルタント
三浦 佳子氏

第5回 9/25(水)

身近でできる防災対策

～地震・風水害・火災～



特定非営利活動法人
青森県防災士会 代表理事
小山内 敬子氏

青森市生まれ。昭和49年青森県身体障害者福祉センターねむのき会館に勤務。副館長を経て、県社会福祉協議会に。平成20年青森県ボランティア・市民活動センター所長となり、東日本大震災発生を契機に災害ボランティアセンター開設に奔走。現在防災士、手話通訳士、福祉施設オプズマン等活動中。

「3.11」から8年、なかなか復興が進展しない中で日本を次々と自然災害が襲い、多くの被災者が出ました。その時、あなたは何かができるか?一緒に検証し、日頃の防災力を身につけましょう。

第3回 7/26(金)

青森から世界へ

～男子新体操の普及と文化の構築～



青森大学
総合経営学部教授
新体操部部長兼監督
中田 吉光氏

1966年階上町生まれ。階上町立道仏中学校で新体操を始め、青森県立弘前実業高校、国士館大学に入学。在学中に全日本体操選手権大会2連覇。卒業後は、大阪・香川で教職に就き新体操の指導者として全国優勝5回、準優勝10回に導く。2002年青森大学に新体操部を創部し、これまでに全日本学生新体操選手権では負け無しの団体競技17連覇中。

「男子新体操」という競技の現状と取り組んできたこと、また技術を磨くだけでなく、どのような状況でも適切な判断ができる“高い人間力”を身につけることを目標として活動してきたことなど、たくさんの映像を交えお話しいただきます。

第6回 10/23(水)

その製品は大丈夫?

～製造物責任(PL)法と長期使用製品
安全点検制度が生活にもたらしたもの～



株式会社 消費と生活社
代表取締役
編集長
前田 ちえ子氏

1988年(株)消費と生活社に入社、「消費と生活」で取材、執筆(現在も現役)。2006年4月より現職。「消費と生活」は昭和41年10月創刊。今年10月で53周年。個人として2013年度ACAP賞受賞。会社として2017年消費者支援功労者表彰でベスト消費者サポーター賞受賞。

製造物責任(PL)法や長期使用製品安全点検制度ができた背景とそれぞれの概要と現状、この二つの制度が消費者の生活に何をもたらしたのか、消費者が製品事故を防ぐために何ができるか、また製品事故に巻き込まれた時にできることを分かりやすくお話しいただきます。

◆消費生活大学講座とは◆

消費者一人ひとりが、内外の社会経済情勢や地球環境に配慮し、社会の発展と改善に積極的に参加する「消費者市民社会」の実現をめざし、消費者が自ら考え、判断する能力を高めるために、消費生活に必要な知識等を専門的・体系的に学習します。

◆会場◆

県民福祉プラザ 4F 県民ホール (定員 350名)

(青森市中央3-20-30)

◆応募について◆ 裏面をご覧ください。

一緒にかしこい
消費者になろうね。



青森県消費生活センター
マスコットキャラクター
テルミちゃん
☎(TEL.Me)



1講座2単位

◆応募条件◆

消費者問題に関心があって、学習意欲がある、次のいずれかに該当する方。また原則として全6回の講座を受講可能な方。

- ①県内に居住している方
- ②県内に勤務地を有する方又は県内の学校に通学する方
- ③その他、青森県消費生活センターが適当と認めた方

◆受講決定について◆

消費生活大学講座受講決定者には受講票を送付するか、講座当日にお渡しします。

◆車椅子席・託児◆

ご希望の方は下記へお問い合わせください。

◆その他◆

6回のうち5回以上受講された方には修了証をお渡しします。
特定の講座のみ受講を希望される方は、下記へお問い合わせください。

◆申し込み方法◆

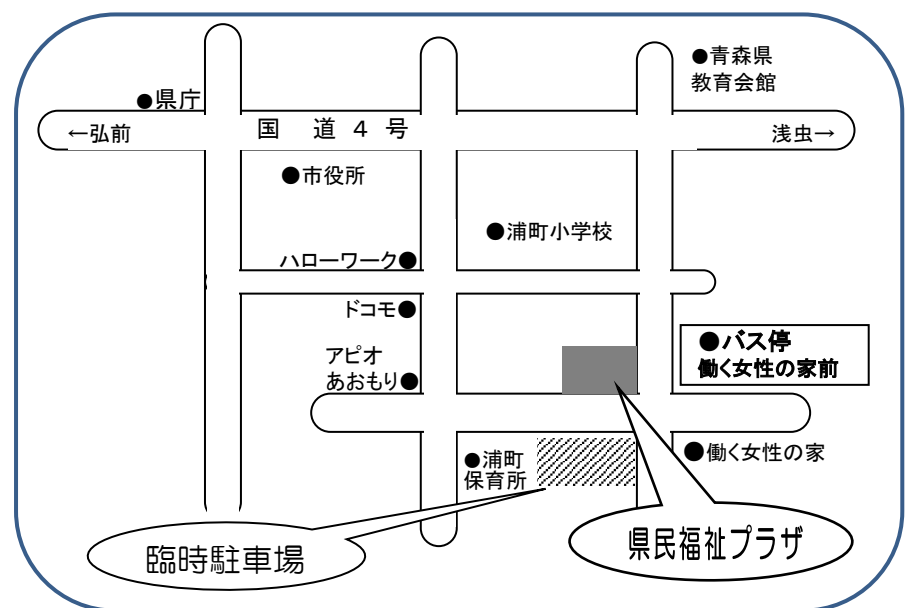
下記申込書に御記入の上、FAX・持参するか、官製はがきに住所・氏名・電話番号・年代・性別を記入の上郵送してください。

◆問い合わせ・申し込み先◆

特定非営利活動法人青森県消費者協会(青森県消費生活センター業務受託者)
 〒030-0822 青森市中央 3-20-30 県民福祉プラザ 5F
 TEL:017-722-3348
 FAX:017-722-3414 担当: 森・前田



<県民福祉プラザの会場案内図>



■青森駅前4番乗り場より下記のバスで15分
 【市民病院線】【横内環状線】【問屋町行き】【大野浜田環状線】
 「働く女性の家前」下車、徒歩1分

※ 駐車スペースが限られておりますので、公共交通機関をご利用ください。

FAX 017-722-3414 キリトリ *Faxの方は切らずに、そのまま送信してください。

令和元年度 消費生活大学講座 受講申込書

住所	〒		
フリガナ	TEL () -		性別
氏名	() 代	女 男	

個人情報、本講座のみ使用します。